

# 女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報を次のとおり公表する。

令和5年9月21日

上ノ国町長  
上ノ国町議会議長  
上ノ国町教育委員会教育長  
上ノ国町選挙管理委員会委員長  
上ノ国町監査委員代表監査委員  
上ノ国町農業委員会会長

## I. 正職員

	令和5年度公表	令和4年度公表	令和3年度公表	令和2年度公表	令和元年度公表
対象職員数	98人	99人	92人	94人	94人

※ 各年度の4月1日時点の情報

### 1. 職業生活における機会の提供に関する実績

#### (1) 採用した職員に占める女性職員の割合

	令和5年度公表	令和4年度公表	令和3年度公表	令和2年度公表	令和元年度公表
女性	50.0%	16.7%	50.0%	50.0%	66.7%

※ 各年度の4月1日時点の情報

#### (2) 採用試験の受験者の女性割合

	令和5年度公表	令和4年度公表	令和3年度公表	令和2年度公表	令和元年度公表
女性	57.1%	30.0%	66.7%	40.0%	80.0%

※ 各年度の4月1日時点の情報

#### (3) 職員の女性割合

	令和5年度公表	令和4年度公表	令和3年度公表	令和2年度公表	令和元年度公表
女性	29.6%	35.4%	30.4%	29.8%	29.8%

※ 各年度の4月1日時点の情報

#### (4) 管理職の女性割合

	令和5年度公表	令和4年度公表	令和3年度公表	令和2年度公表	令和元年度公表
女性	14.3%	17.1%	16.7%	17.9%	17.5%

※ 各年度の4月1日時点の情報

#### (5) 各役職段階の職員の女性割合

	令和5年度公表	令和4年度公表	令和3年度公表	令和2年度公表	令和元年度公表
課長相当職	9.1%	25.0%	23.1%	21.4%	20.0%
課長補佐相当職	16.7%	13.0%	13.0%	16.0%	16.0%
係長相当職	41.0%	44.7%	42.1%	38.5%	41.7%

※ 各年度の4月1日時点の情報

## (6) 中途採用の男女別実績

	令和5年度公表	令和4年度公表	令和3年度公表	令和2年度公表	令和元年度公表
男性	2人	5人	0人	0人	0人
女性	2人	1人	0人	0人	0人

※ 各年度の4月1日時点の情報

## 2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績

### (1) 離職率の男女差

	令和5年度公表	令和4年度公表	令和3年度公表	令和2年度公表	令和元年度公表
男性	1.4%	0.0%	4.8%	1.6%	4.5%
女性	0.0%	2.7%	3.6%	3.6%	3.8%

※ 各年度の4月1日時点の情報

### (2) 約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合

	令和5年度公表	令和4年度公表	令和3年度公表	令和2年度公表	令和元年度公表
男性	80.0%	77.8%	77.3%	81.8%	81.8%
女性	77.8%	77.8%	82.4%	87.5%	90.9%

※ 各年度の4月1日時点の情報

### (3) 男女別の育児休業取得率

	令和5年度公表	令和4年度公表	令和3年度公表	令和2年度公表	令和元年度公表
男性	0%	0%	-	0%	0%
女性	-	-	-	100%	100%

※ 各年度の4月1日時点の情報

「-」は出産した職員及び出産した配偶者のいる職員が0人のため、取得対象者がいないことを示しています。

### (4) 男性の配偶者出産休暇等取得率

	令和5年度公表	令和4年度公表	令和3年度公表	令和2年度公表	令和元年度公表
男性	0%	0%	-	0%	33.3%

※ 各年度の4月1日時点の情報

「-」は出産した配偶者のいる職員が0人のため、取得対象者がいないことを示しています。

### (5) 超過勤務の状況(月平均時間)

	令和5年度公表	令和4年度公表	令和3年度公表	令和2年度公表	令和元年度公表
正職員	8.3時間	4.2時間	4.1時間	5.5時間	4.5時間

※ 各年度の4月1日時点の情報

### (6) 年次有給休暇の平均取得日数及び取得率

	令和5年度公表		令和4年度公表		令和3年度公表		令和2年度公表		令和元年度公表	
正職員全体	10.59日	52.9%	10.31日	53.9%	10.34日	51.7%	11.26日	56.3%	11.8日	59.0%
(うち事務職等)	11.13日	64.7%	10.99日	57.8%	11.13日	55.6%	12.07日	60.4%	11.99日	60.0%
(うち保育士)	6.26日	31.3%	4.75日	23.8%	4.75日	23.8%	10.53日	52.7%	10.53日	52.7%

※ 各年度の前年4月1日から翌年3月31日までの期間の情報

(例: 令和5年度公表 令和4年4月1日～令和5年3月31日までの期間)

## Ⅱ. 会計年度任用職員

令和5年度公表

対象職員数

11人

※令和5年4月1日の情報(フルタイムで勤務する職員のみ)

### 1. 職業生活における機会の提供に関する実績

#### (1) 採用した職員に占める女性職員の割合

令和5年度公表

女性

100.0%

※令和5年4月1日の情報

#### (2) 採用試験の受験者の女性割合

令和5年度公表

女性

100.0%

※令和5年4月1日の情報

#### (3) 職員の女性割合

令和5年度公表

女性

81.8%

※令和5年4月1日の情報

#### (4) 中途採用の男女別実績

令和5年度公表

男性

0人

女性

1人

※令和5年4月1日の情報

### 2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績

#### (1) 離職率の男女差

令和5年度公表

男性

0%

女性

0%

※令和5年4月1日の情報

#### (2) 約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合

令和5年度公表

男性

100%

女性

66.7%

※令和5年4月1日の情報

#### (3) 男女別の育児休業取得率

令和5年度公表

男性

-

女性

-

※令和5年4月1日の情報

※「-」は出産した職員及び出産した配偶者のいる職員が0人のため、取得対象者がいないことを示しています。

(4) 男性の配偶者出産休暇等取得率

令和5年度公表	
男性	- ※令和5年4月1日の情報

※「-」は出産した配偶者のいる職員が0人のため、取得対象者がいないことを示しています。

(5) 超過勤務の状況(月平均時間)

令和5年度公表	
会計年度任用職員	3.4時間

※ 令和5年4月1日の情報

(6) 年次有給休暇の平均取得日数及び取得率

令和5年度公表		
会計年度任用職員(全体)	13.64日	94.6%
(うち事務職等)	16日	85.1%
(うち保育士)	12.33日	102.8%

※ 令和4年4月1日～令和5年3月31日までの期間の情報

※ 年次有給休暇の取得率は、次の計算式で算出しています。

「1年間の該当職員が取得した年次有給休暇日数(繰越分を含む)」÷「1年間の該当職員に付与した年次有給休暇の日数(繰越分を除く)」×100

【留意事項】

※ 人事管理が、採用から配置・育成、登用に至るまで一体的になされているため、各事業主の合算した数値で情報を公表しています。

# 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

上ノ国町長  
上ノ国町議会議長  
上ノ国町教育委員会教育長  
上ノ国町選挙管理委員会委員長  
上ノ国町監査委員代表監査委員  
上ノ国町農業委員会会長

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.35%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	100.39%
全職員	71.13%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっています。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職	99.48%
本庁課長補佐相当職	124.20%
本庁係長相当職	91.70%

### (2) 勤続年数別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	108.90%
31～35年	98.20%
26～30年	100.79%
21～25年	93.63%
16～20年	74.28%
11～15年	94.62%
6～10年	141.40%
1～5年	115.01%

※ 勤続年数は、採用年度を1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。

## 【説明欄】

### 【全職員の男女の給与の差異が大きい要因について】

女性の会計年度任用職員が多いため、全職員の男女間の給与を比較した際に男性に比べ女性の給与が低くなり、差異の割合が低くなっています。

### 【その他】

会計年度任用職員(パートタイム)は、週の勤務時間が正職員の勤務時間に満たないため、それぞれの勤務時間に応じた割合で人数を換算し、給与額に反映しています。

例) 週31時間勤務の職員の場合

正職員(週の勤務時間38時間45分)を1人として計算するため、31時間/38.75時間=0.8人として換算。  
0.8人換算の職員の給与を1.25倍し、1人として計算した場合の給与額を算出しています。

※ 人事管理が、採用から配置・育成、登用に至るまで一体的になされているため、各事業主の合算した数値で情報を公表しています。